

# 祝成人 1月9日 成人の日のご祝い

新成人としての新たな門出を祝い「成人の日のご祝い」を開催します。ぜひご出席ください。

日時 1月9日(祝) 午後1時30分開式(午後1時受付開始)

場所 明法中学・高等学校講堂(富士見町2-4-12)

対象 平成3年4月2日〜4年4月1日生まれのかた

※以前当市にお住まいで、出席を希望されるかたは、直接会場へお越しください。

※手話通訳あり  
内容 式典及び友人や小・中学校卒業時の恩師との歓談



成人式の様子

案内状 対象者には、すでに案内状を郵送しています。まだ届いていないかたや、平成23年11月以降に転入されたかたはお問い合わせください。

★会場及び周辺には駐車場がありません。車での来場は「ご遠慮いただき、バス等の公共交通機関をご利用ください。」

★式典開始時刻の前後は、近隣の東村山市消防団(団長 小町寿夫)と消防車両の雄姿を皆さんに披露する「東村山市消防団出初式」が行われます。

## 1月10日(火) 東村山市消防団 出初式

地域防災のために尽力している東村山市消防団(団長 小町寿夫)と消防車両の雄姿を皆さんに披露する「東村山市消防団出初式」が行われます。

消防団員による消防操法演技や一斉放水、東京消防庁音楽隊・カラガース隊による演奏・演技なども行われますので、ぜひご観覧ください。

日時 1月10日(火) 午前10時〜正午  
場所 東村山駅東口広場  
※荒天時は、午前10時から中止

## 「東村山市第4次地域福祉計画(素案)」及び「個別計画など(素案)」にご意見をお寄せください

市では、福祉施策の基本的な方向を示すものとして「第4次地域福祉計画」の策定を進めています。

また、同時に地域福祉計画に含まれる個別計画など(障害者福祉、障害福祉、高齢者保健福祉、介護保険事業、地域保健、健康ひがしむらやま21の各計画)の策定も一体となつて進めています。

この度、「第4次地域福祉計画(素案)」と「個別計画など(素案)」ができましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

各計画(素案)は、次の方法・場所でご覧になれます  
日程 1月10日(火)〜24日(火)

インターネット  
○市のホームページの「新着

隣道路の混雑が予想されますので、余裕を持ってお出かけください。

問い合わせ 教育部社会教育課

## 国民年金

20歳になると成人として多くの権利や義務が生じます。国民年金に加入することもおその一つです。

国民年金は、日本に住所のある20歳以上60歳未満のかたが全員加入し、老後を迎えた時や万一障害の状態になった時に年金を受け、生活を安定させる一助とすることを目的としています。

まだ加入していないかたは、手続きをしてください。※手続き等詳細は問い合わせ先へ

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

央公民館3階ホールで式典のみ実施  
パレード 午前8時30分から、次のコースを消防車両等がパレードします。

パレードコース 東村山消防署秋津出張所出発〜志木街道〜久米川辻〜青葉郵便局前〜恩多辻〜野火止通り〜ウイング通り〜府中街道〜久米川駅前交番前〜都立東村山高校東側〜さくら通り

(都市計画道路3・4・27号線)〜東村山駅東口広場サイレンの一斉吹鳴

出初式当日の午前8時に市内7か所の消防団詰所でサイレンを吹鳴します。火災と間違えにならないようご注意ください。

交通規制  
東村山駅東口広場は、当日の午前9時〜午後1時は全面通行止めとなります。

バス停留所の変更  
交通規制に伴い、当日の午

20歳になった障害者のかたは「障害基礎年金」の請求を  
20歳前の病気やケガなどで、日常生活に著しく支障のある障害者のかたは、20歳から障害基礎年金が受けられますので、請求の手続きをしてください。

ただし、障害基礎年金は、本人に所得がある場合、その金額に応じて支給が制限されることがあります。詳しくは保険年金課にお問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

前9時〜午後1時の時間帯の東村山駅東口発着のグリーンバス及び路線バスの始発・終点停留所は、「東村山駅東口」から、「桜並木」及び「臨時停留所(桜並木付近)」へ変更となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

★荒天の場合、東村山駅東口広場は平常通りとなります。

問い合わせ 市民部防災安全課

平成24年度の償却資産 住宅用地の申告をお忘れなく  
償却資産の申告期限は1月31日(火)まで

平成24年1月1日現在、耐用年数が1年以上で取得価額が20万円以上の事業用償却資産(構築物、機械、車両、工具等)を所有している個人・法人事業者のかたは、償却資産の申告が必要です。

平成23年12月上旬に「償却資産申告書」等を郵送しましたので、申告期限の1月31日(火)までに申告してください。

調査協力をお願い 市内に事業用償却資産を所有しているかたについては、地方税法第34条の2に基づき、所得税又は法人税に関する書

類の閲覧を行うことがあります。閲覧の結果、申告・修正申告のお願いをすることがありますので、ご協力をお願いします。

住宅用地、住宅建替用地の申告期限は1月20日(金)まで

平成23年中に住宅を新築したかたは、その住宅用地(自宅・アパート・居住部分が4分の1以上の併用住宅などの敷地)の申告を行うと固定資産税が軽減されます。

また、居住用の住宅用地で建替中の土地について、次の①②③のすべてに該当するか

①会議録校正員  
②公共施設調査・計画策定業務員  
③医療扶助事務員  
④精神保健相談員  
⑤保育福祉員  
⑥児童クラブ指導員  
⑦嘱託登記事務員  
⑧教育相談員  
⑨図書館員  
⑩公民館員  
⑪民俗・歴史資料調査員

募集職種  
要項ををご覧ください。1月5日(木)〜19日(木)の午前8時30分〜午後5時に人事課(本庁舎3階)へ

募集要項は、市のホームページの「新着情報」からダウンロードができます。第一次試験(作文) 1月29日(日) 採用予定日 4月1日(日)

勤務条件・募集人数等が

問い合わせ 総務部人事課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

たも固定資産税が軽減されますので、申告期限の1月20日(金)までに申告してください。

①平成23年1月1日現在、該当する土地に住宅が建てていた。

②おおむね1年間で建替えが完了する。

③建替え前後の土地と家屋の所有者が原則として同一である。

※土地・家屋調査の際に申告書を提出されたかたなど、すでに申告済みのかたは、変更がない限り申告の必要はありません。

問い合わせ 市民部課税課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

## 協働連続講座 「きょうのDo(協働)なると」

### 東村山 これからの協働

市が考える協働推進のビジョンについて、市長による講話及び講師による基調講演を行います。

また講演後は、市民が考える東村山の協働推進について、グループワークを行います。行政とともに、これからの協働について考えてみませんか。

日程 1月22日(日)、3月20日(祝)の全2回  
時間 午前9時30分〜正午  
場所 市民ステーション「サンパルネ」内コンベンションホール(東村山駅西口・ワンズタワー2階)

定員 先着50名  
講師 庄嶋孝広氏(市民社会パートナーズ) 参加費 無料

問い合わせ 市民部市民協働課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

申込み 1月4日〜16日(必着)に電子申請(市のホームページの「電子申請」からアクセス、1人1回)、電話又はファックスに講座名・住所・氏名(ふりがな・電話番号・Eメールアドレス)を明記し、望めるかたのみを明記し、市民協働課(FAX393・6846)へ

★手話通訳・要約筆記が必要なかたは、1月15日(日)までにファックスで市民協働課(FAX393・6846)へ

問い合わせ 市民部市民協働課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

問い合わせ 健康福祉部地域福祉推進課

子育て支援課から 郵送申込みは〒189-8501子育て支援課へ

乳幼児学級(栄養編)  
対象 ①幼児学級=1歳1か月〜1歳7か月未満のお子さんと保護者、②乳幼児学級=離乳食を始めた生後6か月〜1歳未満のお子さんと保護者

コース	日時
①幼児学級	1月24日(火) 午前10時30分〜正午
②乳幼児学級	1月31日(火) 午後1時30分〜3時

定員 いずれも先着で①15組、②30組  
場所 いきいきプラザ2階  
内容 ①は幼児食への進め方について(お子さん向けの試食あり)、②離乳食について(保護者向けの試食あり)

申込み 1月4日〜16日(必着)に、電子申請(市のホームページの「電子申請」からアクセス、1組1回)又は往復はがき(1組1枚)に①コース名、②親子の氏名(ふりがな)、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥幼児学級=アレルギーの有無(食品名)、乳幼児学級=離乳食の回数を明記し、子育て支援課へ

★子育て支援課の窓口(いきいきプラザ3階)でも申込みを受けます。

## タウンミーティング 「市民と市長の対話集会」

日時	場所
1月21日(土) 午前10時〜正午	廻田公民館(廻田町4-19-1)
2月18日(土) 午前10時〜正午	栄町ふれあいセンター(栄町2-25-5)

※申込み不要、直接会場へ  
★手話通訳・要約筆記が必要なかたは、開催日の1週間前までにファックスで市民協働課(FAX393-6846)へ

問い合わせ 市民部市民協働課